

コロナウイルス感染症関連

運営の基準と手続きについて

目次

日常の決まり事

1-3 安全対策

園児・児童、教職員に求められる安全対策
保護者に求められる安全対策
学校管理に関する安全対策

4 日常の決まり事

4 全教職員

4-5 全園児・児童

スクールバスの利用
MIS駐車場で自家用車の送迎を受ける園児・児童

6 PE, 音楽並びに図書室の決まり事

PE
音楽
図書室

7 調理、校外学習並びにイベントの決まり事

調理
校外学習
イベント

8 おやつ、ランチ並びに休み時間の決まり事

9 午後の日常的な決まり事

下校

衛生と安全に求められる対策

10 保健室の運用

11 教職員、保護者、園児・児童に対するその他の重要な情報

校長からのメッセージ

私たちは、2020年6月に独自の「運営の基準と手続き」に沿ってキャンパスを再開して以来、多くのことを学びました。本校は引き続き学校コミュニティ全体の安全と幸福の維持を最優先として運営して参ります。

この一連の運営の基準と手続きは、以下の情報を入念に考慮して作成しました。(i)政府関係機関発行の通達 (ii) WHO, UNESCO, アメリカ疾病予防管理センターといった国際的な組織等から集めた情報 (iii) 世界中のインターナショナルスクールや医療専門家からのアドバイス、さらには教育者として1年以上にわたって園児・児童と接してきた私たち自身の経験。勿論、追加情報がある場合は、このガイダンスを必要に応じて随時更新していきます。

政府機関は地域社会における新型コロナウイルス感染症拡大を抑える対策を講じてきました。MISを含む各学校はこの取り組みに重要な役割を果たしています。お送りする決まり事には本校で実施する園児・児童、教職員の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための可能な限りの対策が記載されています。同時に本校が目指すのは、我々のコミュニティを社会的偏見や差別から守りながら、教育や学習への影響を最小限に抑え、豊かな実生活での学習機会やイベントを最大限に活用することです。

私たちは、安全性の確保を見事に実践して参りましたが、当初の運営基準では制限されていた、有意義で記憶に残る学習体験やイベントの多くを再開する必要があると考えています。通常状態への移行としては次のような例が挙げられます。カリキュラムに関連した校外学習を再開し、チーム作りの機会を提供すること、学年を超えた交流を図るために一部の学年を混合すること（これは、教員と園児・児童の日々の授業や学習スケジュールにも良い影響を与えます。）、全園児・児童に授業前の休み時間を設けること（これは、教員が一日の学習の準備をするために必要な時間にもなります。）、小学校では水泳の授業を、幼稚園で水遊びを行うこと、放課後のクラブやアクティビティ、バンドや弦楽合奏を再開して、生徒の生活を豊かにすること、特定の学問分野の専門家やグローバル・シチズンシップを高めることができるような外部講師の招聘、2〜3歳児とその保護者を対象としたプレスクールの再開によりMISでの早期学習機会を提供すること、多くの重要なスキルを育む調理を学校での学習に復活させること、より本格的な学習を促進するために教材を共有すること、園児・児童が特別な思い出を作れるように特別イベントを再設計すること、保護者との繋がりを維持するために、特別イベントや校外学習、ミーティングの際に彼らをキャンパスに迎え入れること、下校時刻を一斉に15時20分にする（K1は13時30分に下校）で、放課後のお迎えやバスの運行をスムーズにすること、そして、全学年の園児・児童を対象に毎日18時30分までアフタースクールケアサービスを拡大すること。

本校の新たな決まり事を明確にするために、MISでは全ての皆さん向けの情報をこの小冊子にまとめました。お子様が年齢に応じた新型コロナウイルス感染症の知識とスキルを身につけられるよう、お子様と一緒にこの資料をご確認くださいようお願いいたします。

今般の困難で先の見えない状況の中、私たちは園児・児童、保護者の皆様、教員そしてコミュニティの皆様のご寛容で暖かいお気持ちに触れることができました。MISコミュニティの仲間としての皆様のご協力に感謝申し上げます。

何かご質問がございましたら、遠慮なく私までご連絡下さい。

トレント シトラノ

幕張インターナショナルスクール校長

head@mis.ed.jp

日常の決まり事

この文書を通して'熱'そして'その他の新型コロナウイルス感染症の兆候'という言葉が出てきます。'熱'とは37度5分以上の体温を指します。'その他の新型コロナウイルス感染症の兆候'とは主に乾いた咳や重症な場合の呼吸の困難を始め、味覚/嗅覚障害、喉の痛み、倦怠感、身体の痛み、鼻水、下痢及び/又は吐き気を含みます。

以下の手順と決まりは追って通知があるまで適用されます。



安全対策

園児・児童、教職員に求められる安全対策

ここでは、新型コロナウイルス感染拡大期に個々の園児・児童及び教職員へ適用される具体的な衛生面やソーシャルディスタンスに関する内容について参照下さい。これらの習慣の多くは通常時でも最良の対策です。これらの決まりを守ることの重要性を強調し、内容をわかりやすく伝えるために、以下の守るべき必須の決まり事をまとめています。本校コミュニティの皆様は追って通知があるまでの間、これらを守るようにお願いします。

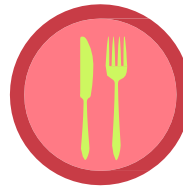
- ・ 常に以下の条件下で、なるべく頻繁に、最低20秒はかけて石鹸と水で手を洗う。



トイレに行く前
と後



目、鼻と口を触
る前



食前食後



くしゃみや咳
の後、又は
ティッシュを
使った後



ごみを触った後や
ドアの取っ手等外
への露出度が高い
場所を触った後



動物に触った後



下校前と帰宅後
すぐ



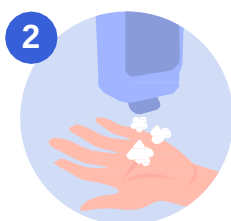
休み時間の前後
と授業の間

- 石鹸と水が無い場合は、最低**60%**のアルコール濃度の消毒液を使用する。
- マスクを着用する時は、正しい使い方を心がける-鼻と口の両方を覆う。
- 毎日最低2枚のマスクを持参して登校するように。
- 再利用できるマスクは毎日洗うこと。再利用できないマスクは毎日替えること。
- 飲食物をシェアしないこと。－石鹸と水で毎日洗浄した自分用の水のボトル（水筒）を常に持参すること。
- 使い捨てのアルコールティッシュでタブレット、携帯電話とラップトップを拭くこと。
- 咳やくしゃみをする時は、口と鼻をティッシュで覆うこと。
- 口や鼻から出た分泌物はティッシュでくるみ、決められたごみ箱へ捨てること。
- ティッシュが無い場合は、肘の内側を使って口や鼻からの分泌物をブロックすること。
- 校舎内や校庭に唾をはかないこと。
- できる限り、自分と自分の周りの人とは1メートル又は腕2本分の距離を取ることに。

手の洗い方



手を濡らす



石鹸をつける



手をもむ 手のひらを全部



両手の内側を泡立てる



指の間をこする



反対側の手のひらの指の内側をこする



親指を洗う



指の先と爪を洗う



手をすすぐ



一度だけしか使用しないタオルで拭く



タオルで蛇口を締める



これで手はきれいになりました

保護者に求められる安全対策

保護者も本校の衛生と安全を保つにあたって重要な役割を果たすことになります。以下が本校が保護者をお願いする内容となります。

- もし、お子さんがコロナウイルス感染症に罹患した場合、重症化する可能性のある何らかの既往症がある場合は養護教員へお知らせください。
- 登校前、お子さんに解熱効果のあるような薬を絶対に飲ませないで下さい。
- もしお子さんに発熱やコロナウイルス感染症の兆候がある場合は、家に留まり、欠席の旨を学校に連絡して下さい。

※発熱のある園児・児童は、学校に復帰してよい、という医師の許可を得るまでは登校できません。

※その他のコロナウイルス感染症の兆候（熱はない）がある園児・児童は学校に復帰してよい、という医師の許可を得るまでは登校できません。

※ご家族に濃厚接触者がいると見なされたり、PCR検査を受けた場合には、すぐに学校に連絡し、お子さん／お子さん達（兄弟を含む）は検査結果が陰性になるまで自宅にいていただくようお願いいたします。検査結果が陽性、陰性にかかわらず結果を学校に知らせてください。

- お子さんには一日に最低2枚のマスクを持参させて下さい。-養護教員は限られた数の非常用マスクしか持っておりませんので、お子さんの分のマスクをご用意下さい。再利用可能なマスクの場合は毎日洗い、再利用できないものは毎日処分して下さい。
- 毎日十分に洗浄された自分専用の水筒を持たせるようにして下さい。
- お子さんには自分専用の筆箱を持たせて下さい。鉛筆、小さな鉛筆削り、消しゴム、色鉛筆やクレヨン、ハサミ、スティックのり、ホワイトボードマーカー、ホワイトボードを消す布、定規、そしてG4からG6の場合は分度器を入れます。
- 登下校時にソーシャルディスタンスを維持して下さい。
- 保護者並びに訪問者は下記をお守り下さい。：

※正面のオフィス側から徒歩で入り、保護者のバッジ又は訪問者バッジを提示すること。

※常時マスクを着用すること

※キャンパスに立ち入る前に検温すること

学校管理に関する安全対策

MIS管理部門と事務局は以下のことを実施します。

- 園児・児童と全教職員の登校時、出勤時の検温並びに手の消毒を徹底する。
- 園児・児童並びに教職員の出席票を毎日作成する。
- 園児・児童が欠席や病気の場合は保護者に連絡をする。
- バス運転士並びにバスアシスタントと毎日連絡を取る。
- 特に保健室を複数回尋ねた個人に留意しながら、毎週欠席レポートをチェックする。
- 学校が再度臨時休校となるような不測の事態に備えた遠隔学習計画を用意しておく。
- 施設担当職員が学校全体の施設類の清掃、消毒、換気に関して該当する政府の規則に遵守するようにする。
- 政府の指示に従う。



日常の決まり事

全教職員

通常の登校日には、全教職員は以下のことを実践しなければならない。

- ・ 常時マスクを着用する。(音楽、**屋内外の活動**、PE、おやつ及び昼食時は除く。)
- ・ 建物に入る時は手の消毒剤を使用する。
- ・ キャンパス到着後、8時までに直ちに事務局へ行き、検温し、サインインブックに毎日記録する。
- ・ 教室に入ったらすぐに窓を開け、天候が許す限り終日開けておく。気温が高すぎたり、雨天や風が強い日は換気を考え、できるだけ開けておくようにする。
- ・ 机は1メートル以上は離れるように並べ、園児・児童は自分のトレーに教科書やノートを入れ、椅子/またはその下に置いておく。
- ・ 担任教員は指定された時間に遊び時間を過ごしている園児や児童を迎えに行く。
- ・ 園児・児童が手を洗い、自分の持ち物を片付け、他の園児・児童とソーシャルディスタンスを取った形でマスクをして着席させるようにする。
- ・ 園児・児童がソーシャルディスタンスを守るように、居残ったり、集まったりしないように指導する。
- ・ 教室の移動、休み時間、下校を監督し、園児・児童がソーシャルディスタンスを実行するように指導する。
- ・ 教職員も園児・児童もこの小冊子の1-2ページに記載の安全対策にあるように、定期的に手を洗うようにする。
- ・ 休み時間/休憩時間に指定されている学年区分 (K1-2, K3, G1-3 並びにG4-6) 以外の他の学年の園児・児童と一緒に混ぜないようにする。
- ・ ランチ並びにおやつの前後にテーブルを消毒する。教員は液をスプレーし、園児・児童がペーパータオルで机を拭く。
- ・ トイレには一度に一人ずつ行かせるようにする。
- ・ 園児・児童が教室内で共同で使う用具等を拭く必要があるかどうかは教員の裁量に任せる。
- ・ iPadは使用後に拭き、次のクラスの為にiPadカートに戻しておく。
- ・ 園児・児童の水筒は各園児・児童の机の上に置いておく。
- ・ 可能であれば、屋外学習の機会を設ける。

全園児・児童

通常の登校日には、全園児・児童は以下のことを実践しなければならない。

- ・ ソーシャルディスタンスを取って8:20-8:50amの間に登校し、正門やバスゲートでの混雑を避ける。
- ・ 検温し、常時マスクを着用する。(音楽、**屋内外の活動**、PE、おやつや昼食時で指示がある時を除いて) - 熱があったり、コロナウイルス感染症の兆候がある者は保健室に直行する。
- ・ お互いに1メートルまたは腕2本分のソーシャルディスタンスを保つようにする。
- ・ 天候が許せば、授業開始前に指定されたプレイエリアへ向かう。
- ・ 8:45には、社会的距離を取った上でクラスの列に並び、教員について教室に行き、水筒や必要な学用品を取り出す。
- ・ 教員の指示に従って定期的に手を洗う。

スクールバスの利用

園児・児童に安心・安全な通学環境を維持するため、スクールバス会社は全ての政府適用規則を遵守し、以下の規則に従います

バス運転士とバスアシスタントは以下を実践しなければなりません。

- 平熱であり、コロナウイルス感染症を疑う症状が無い場合にのみバスに乗車すること。
- 常時マスクを着用すること。
- 朝、園児・児童が乗車する前、及び午後の降車後にバスを清掃し消毒すること。
- 天候が許せば、バスの窓は換気のために開放すること。
- バスが停留所で止まる際、バスアシスタントはバスを降り、バスのドアの外に立ち、園児・児童がマスクを着用しているかどうかを確認し、手指消毒液を提供し、指定された座席に座るように指示すること。

園児・児童は以下を実践しなければなりません

- バス停ではお互いにソーシャルディスタンスを取って整列すること。
- 乗車前、乗車中、降車後も必ずマスクを着用すること。
- 指定された座席にのみ座ること。
- 車内で飲食はしないこと。
- 可能であればバス停まで両親または保護者に引率してもらうこと。
- 学校到着後は検温と手の消毒をする-発熱及び/又はその他のコロナウイルス感染症の症状がある場合は保健室に直行すること。

MIS駐車場内の車での送迎

通常の登校日に車で送迎される園児・児童は以下の手順を守らなければなりません。

- 8:20-8:50の間に登校し、バスゲートから入ること。
- 紫、又はオレンジ色のプラカードの車両のみ駐車場に入ることができる。運転手は折り返し場所で園児・児童を降ろし、その後はすぐに場内から出ること。
- 園児・児童は車から一人で降りる。車両を降りることができるのは園児・児童のみである。
- 園児・児童は、ソーシャルディスタンスを取った上で一人ずつキャンパスに入ること。
- 検温し、手を消毒すること。-熱があったり、その他のコロナウイルス感染症の兆候がある者は保健室へ直行すること。
- ソーシャルディスタンスを取って、教室へ直行すること。

PE クラスの指導方法について

園児・児童のマスクの着用については、教員が有酸素運動かそうでないか、運動の度合いに応じて判断します。PEのクラスでは下記のガイドラインが適用されます。

- ・ 教員は、天候が許せば、可能な限り屋外授業や活動を計画する。
- ・ 園児・児童はロッカールームに体操服や用具を置かない。
- ・ 熱中症対策として、屋内外でのPE活動ではマスクは外してもよい。
- ・ 個人で水筒を持参しなければならない、いかなる時も他人と共有してはならない。
- ・ 教員は園児・児童間の身体が触れ合うような活動は避ける。
- ・ 教員は園児・児童にレスリング、ヨガ、マット運動をさせないようにする。
- ・ 教員は授業後に、授業で用いた用具類に消毒用スプレーをかけ、拭きあげる。
- ・ 幼稚園の水遊びでは、濡れたマスクが自由な呼吸を妨げる大きなリスクとなるため、園児はマスクを着用する必要はない。園児同志のソーシャルディスタンスは奨励される。
- ・ 水泳授業は、適切なソーシャルディスタンス対策を取りながら実施する。

音楽の授業方法について

音楽の授業はSatterwhite先生が音楽室で行います。全ての音楽の授業では下記のガイドラインが適用されます。

- ・ 園児・児童は楽器を共有しない。
- ・ 演奏などの為に、授業中にマスクを外す必要がある時は、マスクを園児・児童の顎の下まで下げさせ、完全にマスクを取らせることはしない。
- ・ 音楽の授業では本校の音楽カリキュラムに沿って、運動、歌唱、その他音楽鑑賞等の学習が採り入れられる。
- ・ MISバンドの管楽器および金管楽器は、適切な換気を行い、距離を保った状態でホールで演奏をする。
- ・ MIS弦楽器アンサンブルは、適切な換気のもと音楽室で行う。

図書室の利用方法について

本校の図書司書 Hall先生が、園児・児童への本の貸し出しや、Library-Mediaセンターで毎週物語を読み聞かせる機会を提供します。この際の手順は以下のようになります。

- ・ 園児・児童が手を洗う、もしくは消毒し、ソーシャルディスタンスを取った上で、教員がLibrary-Media センターへ引率する。
- ・ Hall先生は園児・児童が着席した状態でLibrary-Media センターでの読み聞かせを行う。
- ・ 園児・児童はソーシャルディスタンスを取りながら本を借りる。
- ・ 教員が園児・児童を教室に連れて帰るが、園児・児童は借りた本を机の上に置き、手を洗うか消毒をする。
- ・ 書籍類は書棚に戻される前に殺菌消毒を施す。

調理の決まり事

教員並びに児童は下記のガイドラインに沿って調理実習を行う：

- ・教員は、ソーシャルディスタンスを保ち、目を行き届かせるために、調理をする各グループの人数を制限する。
- ・教員は、児童の調理実習前後に全ての作業台と調理器具を消毒する。
- ・食材と調理の準備中には教員も児童もマスクを着用する。
- ・児童は自分たちのグループが用意した食品のみを食べる。
- ・児童は向かい合って座って食事をせず、食事中的会話も控える。

校外学習の決まり事

教員、園児・児童並びに保護者は、校外学習の準備や参加の際に、以下のガイドラインに従う：

- ・教員は、校外学習を予定している会場に連絡し、コロナウイルス感染症の予防に関する決まり事を確認する。
- ・これらの情報は、校外学習の「リスク評価」に記載し、副校長と校長が確認できるようにする。
- ・付き添いの保護者は、出発前に校外学習の手順等について説明を受ける。
- ・参加者は全員おやつや昼食を食する時以外は常時マスクを着用する。
- ・参加者は全員ソーシャルディスタンスを保つ。
- ・バスで移動する際は、参加者は全員5ページに記載の‘スクールバスを利用する’の項のガイドラインに従う。
- ・おやつや昼食時にはマスクを外してもよいが、向かい合って食べることはせず、ソーシャルディスタンスを保ち、食事中的会話は控える。
- ・政府当局や学校の指示により、校外学習を中止しなければならない場合がある。この場合、宿泊を伴う校外学習の場合は、保護者に費用が発生することがある。

イベントの決まり事

イベントは以下のガイドラインを念頭において企画される：

- ・学校では、3密を避けるようにイベントを計画する。閉鎖された空間を避ける（適切な換気の確保）、混雑した場所を避ける（ソーシャルディスタンスの確保）、接近した環境を避ける（マスクの着用）。
- ・イベントの参加者は、キャンパスに入る前に検温と手の消毒を行う。
- ・イベントの内容を変更したり、参加人数を制限したりする場合がある。
- ・イベントは政府当局や学校からの指示でキャンセルしなければならない場合もある。



スナックとランチに関する約束事

本校にランチを提供する仕出し業者、わくわく広場は、以下の手順に従って食材の準備等に関して政府が適用する全規則を遵守しています。この仕出し業者は月間メニューを発行しており、お弁当を希望する場合は、保護者の方がMISのホームページ上に記載の通常のプロセスに従い注文して下さい。

あらかじめ決まった昼食の時間になると、業者が学校にお弁当を配達します。職員が教室にお弁当を持っていきます。園児・児童は自分の教室で昼食を取ります。食べ始める前に、教員は消毒剤で各園児・児童の机を消毒します。朝のおやつや昼食を食べる前に、園児・児童は下記のことを守らなければなりません。

- 石鹸と水でしっかりと手を洗う。
- 教室で昼食を食べる際は決められた席に全員が同じ方向を向いて座る。
- 昼食時のごみは指定のごみ箱に捨てる。

園児・児童がスナック又は昼食後に休憩時間で教室の外に出る前に、教員は消毒液で各園児・児童の机を消毒する。

園児・児童は教員から配布されるペーパータオルで自分の机を拭き、使用後のペーパータオルは所定のごみ箱へ捨てます。教員が配布する手指消毒液を使うか、又は可能であれば、休憩時間に入る前にトイレに行き、石鹸と水で手をしっかりと洗う。

K1/K2、K3、G1-3とG4-6は指定されたプレイエリア内でソーシャルディスタンスを最大限に保つために、おやつ、昼食時、そして休み時間をずらしている。

休憩時間の過ごし方

休憩時間は、上記に記載の学年の区分けに限定され、異なるプレイエリアに分けられます。園児・児童は以下を守って下さい。

- 休憩時間前に手を消毒、または洗う。
- 1メートルまたは腕の長さ2本分のソーシャルディスタンスを取る。
- 休憩後は石鹸と水で手をしっかりと洗う。
- 適宜マスクを取り換え、使用済みのマスクは所定のごみ箱へ捨てる。
- 屋内での休憩時間となった場合は教室内、MPR又は体育館に留まる。
- 熱中症のリスクを抑えるために、屋内外で遊ぶ際（特に気温および湿度が高い場合）は、マスクを外しポケットに入れ、できる限り他の人と接しないようにする。
- 休憩後に並んで屋内に戻るとき、必ずマスクを着用する。



午後の日常的な決まり事

窓が終日開けられていない場合、教員は事務所や教室も含めて、昼食後に窓を開けます。酷暑、風の強い日、雨天などの場合も、できるだけ頻繁に開けるようにします。

下校

授業終了後、園児・児童は15時20分に下校します。（13時30分に下校のK1以外）。保護者は学校へは入れませんし、駐車場では車からも出ないで下さい。徒歩や自転車でお子さんをお迎えにいらっしゃる場合は、学校の前で最低1メートルのソーシャルディスタンスを取ってお待ち下さい。また、お子さんはすぐ隣にるようにして下さい。

園児・児童は下校にあたって以下の手順に従います。

- 全ての園児・児童は下校時にソーシャルディスタンスを心がける必要がある。
- K1 園児の降園は 13時30分。K1でスクールバスを利用する園児はアフタースクールケアへ行く。
- K2からG6までの園児・児童は15時:20分に下校、降園。
- 園児・児童は居残ることなく迅速に学校を出るように指示される。また、共有エリアや校庭で集まったり、ぶらついたりすることはできない。
- スクールバスの利用者はソーシャルディスタンスを取りながらバスゲートから出て、乗車前に手を消毒し、常時マスクを着用し、決められた座席に座り、車内で飲食はしない。
- 一人で帰宅、徒歩でお迎えの園児・児童は正面ゲートから出るが、自転車通学ではなく、一人で帰宅するG4-6の児童は裏口から出る。
- 車でお迎え、及び稲毛ルートのバスに乗る園児・児童は体育館へ行き、ソーシャルディスタンスを取りながら整列する。
- 保護者は自分の車内に留まる。MIS所定の紫またはオレンジ色プラカードのある車のみが駐車場に入ることができる。

衛生と安全に求められる対策



保健室の運用

安全で衛生的な環境を維持するために、養護教員はできる限り国や自治体の示す以下の基準と手続きに従います。

学校内で園児・児童、教職員に発熱、もしくはその他の明らかなコロナウイルス感染症の兆候が認められた場合:

- 当該者は保健室へ行く。その際は共にマスクを正しく着用し、お互いに、そして出会う人とも最低2メートルのソーシャルディスタンスを取り、何かの表面には触れないことを徹底する。
- 養護教員は、当該園児・児童の保護者へ、当該者が教職員の場合は、指定の連絡先へ連絡する。
- 発熱及び/またはその他のコロナウイルス感染症の症状のために、複数の個人が養護教員の対応を受ける必要がある場合、対象者たちは別々に対応を受ける。
- 養護教員は慎重には慎重を期して、発熱や症状のある園児・児童を帰宅させる。
- 子どもを迎えに来るように連絡を受けた保護者には、迅速に学校の駐車場のバスゲートへ迎えに向いてもらうが、到着したら学校へ電話をしてもらう。養護教員が該当する園児・児童を他の人との接触を最小限にする為に、バスゲート経由で車もしくは保護者の元へ連れていく。
- 保護者は主治医又は地元の保健所の指導を仰ぐようにとの指示を受ける。
- 保護者は園児・児童が学校に復帰する前に養護教員へその旨を伝えなければならない。
- 帰宅した教職員や園児・児童の保護者には、養護教員がフォローアップを行い、園児・児童の状態や学校への復帰の可否を判断する。



もし園児・児童、教職員又は家族の誰か、又は園児・児童や教職員の家の来客がコロナウイルス感染症と診断された場合:

- 教職員又は保護者は直ちに学校へ連絡しなければならない。
- 政府のガイドラインによれば、学校は保健所へ連絡をし、指示を仰ぐ。学級、学年又は学校を一時的に閉鎖する可能性もある。
- プライバシー保護と社会的批判を最小限に抑える為、該当する個人名は共有されない。
- 当該園児・児童または教職員の‘濃厚接触者’と指定された園児・児童、教職員並びにコミュニティーメンバーはその旨の通知を受ける。
- 学級閉鎖または休校措置になった場合は、Seesaw を活用した遠隔学習を継続する。
- 学校再開の前には政府の基準に基づいて校内を再度徹底的に消毒する。
- 学校再開にあたっての正しい手続きに関しては地元の保健所の指導に従う。

もし学校内で園児・児童や教職員に発熱及び/又は新型コロナウイルス感染症以外の疾患が出た場合(例えば、擦り傷、切り傷、足首の捻挫、片頭痛等)

- 当該者は保健室へ引率される。(隔離室ではなく)
- その時の都合で事務局職員又は養護教員が手当てにあたる。



教職員、保護者、園児・児童向けのその他の重要な情報

日本へ入国する全てのMISコミュニティ旅行者は、入国後、日本政府が規定する自宅待機期間に従う必要があります。この間に本校キャンパスを訪問することはできません。

火災、地震やその他の非常時の際の緊急事態対応は今まで通りで、この場合ソーシャルディスタンスは優先されません。（例えば大きな地震の場合、園児・児童は机の下にもぐり、整列して速やかに避難します。）

本校は、特に昨今のような過去に例をみない状況下において、開かれたコミュニケーションを重要視しています。Seesaw Family Inbox のメッセージボックス並びに Seesaw Family アナウンスメントが主たるオンライン上のコミュニケーションツールとなっています。保護者や教員がコミュニケーションを取りたい場合は Seesaw Inbox のメッセージを活用して下さい。教員が返信可能な時間帯は月曜日から金曜日の朝8時から夕方4時半までとなっておりますので、保護者の皆様にはご承知おき下さい。

K1-K3、G1-3、G4-6の休み時間を分け、時間をずらすことができるように時間割を変更しました。新学期開始後数日以内に教員が各クラスの時間割をご家庭に配布致します。

国際的な教育機関や保健機関からのアドバイスや、2020年6月に学校を再開してから園児・児童と接してきた個人的な経験に基づき、MISの教職員は新型コロナウイルス感染症によって生活が変化したことへの感じ方、感情や体験について園児・児童と話し合ことの重要性を新たに認識しています。このような時は社会情緒的な学習活動を行うことが、学究的な学習活動に劣らず重要になります。

